

供託手続関係

供託有価証券の取扱店変更のお知らせ

鳥取地方法務局供託課で取り扱う供託有価証券の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

変更前 (令和6年7月4日まで)	変更後 (令和6年7月5日から)
日本銀行鳥取代理店 (山陰合同銀行鳥取営業部) (鳥取市栄町402)	日本銀行松江支店 (島根県松江市母衣町55-3)

※小切手による供託金の支払い及び振替国債に関する業務は、引き続き日本銀行鳥取代理店(山陰合同銀行鳥取営業部)で行います。

ご不明な点は、お問合せください。

〒680-0011 鳥取市東町2丁目302番地

鳥取地方法務局供託課 TEL:0857-22-2287